

随 想

よ き 日 の 為 め に
— つ な が る こ と , そ し て 尊 敬 し あ う こ と —



若手教師パワーアップセミナー
「元気が一番」塾 主宰

なか しま まさ のり
仲 島 正 教

18年前、私は対象地域を有する学校いわゆる同和教育推進校に赴任しました。「あの学校はなかなか大変だよ」という噂は聞いていましたが、私には水があったようで、しんどくもありましたが毎日楽しく過ごしていました。3年目からはいわゆる同推教員という役目も受けながら日々格闘していくのですが、子どもたちにふりかかる差別の現実を目の当たりにすると、つらくて落ち込むこともありました。

ちょうどその頃です、県教育委員会（以下「県教委」）の同和教育資料「友だち」の大改訂があったのは…。県教委の説明会に行き、私は激怒しました。「なぜこんな教材が入って、あの教材がなくなったのだ、これでは同和が薄くなる、どういうことだ！」同和教育に燃えていた私としてはこの大改訂がどうしても納得できなかったのです。「3領域に位置づけ普遍化をめざす」とか「差別の冰山を崩す」と言われても、興奮していた私には理解しようとする気はまったくなかったのです。

大改訂の説明から2年ほど経ってからでしょうか。ある研修会で



堀井隆水先生の講演を聴いて、私の体にビビビーンと電気が走ったのです。堀井先生の言葉の一つ一つが心にストーンストーンと落ちていくのです。「これだ、これが自分が求めていた同和教育だ。自分はこれをやりたかったんだ」と心の中にあったモヤモヤがスーと晴れるのがわかりました。恥ずかしい話ですが、私はそれまで堀井先生の存在すら知らずにいましたし、あの「友だち」大改訂を中心にされたのが堀井先生であったのも知りませんでした。

振り返ってみると、私は「道德の時間」だけの同和学习では子どもは変わらないことも実感していましたし、学級づくりや体育の学習や給食指導、清掃活動等は同和教育そのものではないかと考えていたのですが、それを理論的にうまく整理できていなかったのです。「3領域への普遍化」や「差別の冰山」が、2年経ってからやっと理解できたのです。あの説明会での無知な自分が本当に恥ずかしくてなりませんでした。

その後、県教委は平成10年（1998年）3月に「人権教育基本方針」を出しました。このとき私は「同和教育」がなくなったのではなく、むしろ「同和教育」をさらに推進するために「人権教育」として再構築していくという趣旨がよく理解できました。かつて堀井先生が言われていたことが方針として具現化されたことをうれしくさえ思いました。平成12年（2000年）に私は西宮市教育委員会人権教育室に入るのですが、西宮でも「同和」を「人権」に移行する際に「同

随 想 

和教育が薄くなる」という指摘も受けました。しかし、私は堀井先生の「差別の冰山」の理論を出しながら「これは薄くなるのではなく、むしろ濃くなるのです。普段の生活の中に人権文化を根付かせることは結果的に同和問題等の早期解決につながるのです。学校生活全ての中でこの教育を行っていくのです」と説明させてもらいました。

教室で教師が「差別はいけない」と何時間も教えると、子どもは「差別はいけない」と必ず言います。でも次の時間、体育でリレーをしている時、「遅い奴は向こうに行け。おまえがいるから負ける」なんてことを平気で言うのです。教室の内と外で子どもは建前と本音を見事に使い分けるのです。もちろん教室での人権学習も大事です。でも日常の当たり前の小さな出来事、例えば給食で牛乳がこぼれたらみんなで片付けること、わからない問題があれば友だち同士で教え合うこと、組体操で倒立が出来ない子がいれば一緒に練習すること、泣いている子がいれば、大丈夫？ と声をかけること、運動会と一緒に力を合わせて取り組むこと、合唱コンクールでクラス全員の心を合わせて作品を創りあげること、そんなごく当たり前の日常の小さなつながりがあってこそ人権学習が本当に生きるのです。

私が勤務した同和教育推進校の研究発表会では、従来から行われている同和学习の授業も公開しましたが、人権教育の視点にたった算数の授業や国語の授業、体育の授業等も公開しました。また、日々



の清掃活動や児童会活動も活発に行いました。学校の全生活を通した人権教育の取組を進めていったのです。

そんな「つながりと感動」が子どもたちを変えます。人権教育は一部の子のためにあるのではなく、全ての人が幸せになるためにあることや、「俺の友だちが差別を受けるのは耐えられない。俺はあいつのためにがんばる」と地区外の子どもの叫びも聞こえてきたのです。またPTAの人権教育部会でも、歴史等の科学的認識の学習をするだけでなく、身近な子育ての中で人権教育を考えるようになりました。子どもの交流は、親の交流へもつながり、「この学校へ子どもを行かせてよかった」と言ってもらえるようになりました。

しかし、これで同和問題が解決したとは言えません。家庭的な状況や進路状況ではまだまだ課題はありますし、偏見や中傷はなくなったとはいえないので。今後の取組ももちろん必要なのです。

これまで「同和」と「人権」の言葉の使い方でのいろいろ論議はありましたが、ここ数年でようやく「人権教育」という言葉が定着した感があります。これまでの同和教育を基盤にしながら、同和問題等を早期解決するために「人権教育」として再構築していく取組が進められています。しかし、同時にそんな論議がなくなると「同和は終わった」と勘違いする人も出てきたのも事実です。

私は3年前に48才で早期退職をし、若手教師向けのセミナーをする傍ら、全国各地をまわり、人権教育の大切さも話しています。そ

随 想

の中で「まだ同和問題は終わっていない。子どもたちはネット等でまだまだ偏見があり、中傷を受けている」ということも話しています。

かつての教え子たちが中学校の卒業式で次のような答辞を述べました。この子どもたちの叫びを全国の大人や教師にぜひ聞いてほしいと思っています。

西宮市立A中学校 第18期生卒業式答辞より

多くの方が入学前からいただいていた「A中学校は怖い」という不安は、18期生のみんなと温かい先生方に囲まれて、いつの間にやら消え去っていきました。それよりも「人に対する見方」が変わっていったと思います。A中学校で学んだことは、人を見かけて判断しなくなったことです。ほかにもいくつかあります。

2つ目は「人を思いやる心」です。週1時間の道徳同和学习をはじめ、それ以外の場での先生方の日常的な言葉から「いかに一人の人間として、何を大切にすべきか」を学ぶことができました。にもかかわらず、心の揺れをどうすることもできずに、いつしか髪の毛を染め、自らを傷つけ、授業を抜け出してしまう仲間もいました。しかし、私たちはそんな仲間を見捨てることはしませんでした。「みんなで授業に入ろう」と、どこまでも追いかけていきました。そんな仲間を思う気持ちは、ともすれば集団からはずれがちな仲間も次第に髪を黒くし、授業にもだんだんと戻ってきました。

3つ目は「いろいろな人と話し合うことの大切さ」です。いろい



ろな人の「自分とは異なる意見」を聞くことによって、自分の考えも変わっていくし、視野も広がっていくからです。私たちの学年目標である「互いに個性を認め合い、一人ひとりに輝きを」を合い言葉として、それぞれが自分への新しい発見に挑戦し、自分の得意を見つけられた仲間も多かったように思います。どんな人でも長所と短所があり、それを認め合い「人として尊重することの大切さ」も学びました。そして今、私たちは一人で生きているのではなく、必ず友だちに助けられながら、支えてもらいながら、生きているということも忘れてはいけないと思います。なによりけっして仲間はずれがなかった18期生と母校A中学校はダイヤの原石のように私たちを磨いてくれた学校でした。そこを卒業できることを誇りに思います。

誰にどんなふうに思われようと、私たちはこのA中学校が大好きです。後輩のみなさんも、世間の中傷や偏見に負けずに、自分の通っているA中学校を大事にしてください。A中学校はどこにも負けない「人としての強さ」や「とびっきりの優しさ」に巡り会える所だからです。

もう26才になる教え子が私にこんなことを言ってくれました。「先生、俺ら今も仲よしやで。部落、障がい、在日なんか関係ない。先生、差別なくすには、お互いがつながって、尊敬しあうことや」そういえば、あの西光万吉さんも同じようなことを言っていました。「人間はつながり、尊敬しあうものだ」と。



随想. p w d 7

